



製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 イヌバシール

製造元

会社名 信越化学工業株式会社
住所 〒379-0195 群馬県安中市磯部2-13-1
連絡先 群馬事業所 品質保証部
電話番号 027-385-2172
ファックス番号 027-385-2753

供給元

会社名 信越化学工業株式会社
住所 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
連絡先 シリコン事業本部 総括部
電話番号 03-3246-5121
ファックス番号 03-3246-5381
緊急連絡先 027-385-2172 (休日・夜間: 027-385-2111)

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 ゴム加工品
保護・被覆用

使用上の制限 一般工業用

2. 危険有害性の要約

GHS分類

危険有害性の分類に該当するという情報はありません。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 成型品
(シリコンゴムシート)

GHS(世界調和システム) によれば危険有害性成分は含まれていない。

※本品はアーティクル扱いのため、化審法等には該当致しません。

4. 応急措置

吸入した場合 該当せず。
皮膚に付着した場合 該当せず。
目に入った場合 該当せず。
飲み込んだ場合 口をすすぐこと。直ちに医師の手当てを受けること。
医師に対する特別な注意事項 症状に応じて処置すること。

5. 火災時の措置

消火剤 散水。泡消火剤。粉末消火剤。二酸化炭素(CO2)。
使ってはならない消火剤 知見なし。
火災時の特有の危険有害性 加熱および火災により有害な蒸気/ガスが生成されることがある。
特有の消火方法 もし危険を冒さずにできる場合は、火災区域から容器を移動させる。
消火を行う者の保護 消防士は、防火衣、ヘルメット、手袋、ゴムブーツを含む標準的な防護衣、自給式呼吸器(SCBA)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項 特になし。
封じ込め及び浄化の方法・機材 全ての着火源を取り除く。回収や廃棄のために拾い集める。
元の容器に回収して再使用することは絶対に避けること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策 特になし。
局所排気・全体換気 特になし。
注意事項 取扱い/保管は慎重に行うこと。
安全取扱い注意事項 特になし。

保管

技術的対策	特になし。
適切な保管条件	直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。 現地・地域・国・国際法に従い保存する。
混触禁止物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
安全な容器包装材料	元の容器で保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	特別な注意事項はない。
保護具	
呼吸器の保護具	通常は必要ない。
手の保護具	保護手袋を着用すること。
目の保護具	通常は必要ない。
皮膚及び身体の保護具	特別の保護具は必要ない。
適切な衛生対策	休憩前や製品取扱い直後には手を洗う。 適切な産業衛生および安全対策のもとに取扱う。

9. 物理的及び化学的性質

外観	
形状	固体 (成型品)
色	灰色
臭い	無臭
pH	該当せず
融点 / 凝固点	該当せず
沸点、初留点と沸騰範囲	該当せず
引火点	> 100 ° C (> 212 ° F) (密閉式)
自然発火温度 (発火点)	該当せず
燃焼又は爆発範囲－下限	該当せず
燃焼又は爆発範囲－上限	該当せず
蒸気圧	該当せず
蒸気密度	該当せず
比重 (相対密度)	1.11 (23° C)
溶解性 (水)	不溶
n-オクタノール／水分配係数	該当せず
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	危険な重合は起こらない。
避けるべき条件	特になし。
混触危険物質	強酸化剤。
危険有害性分解生成物	加熱又は燃焼により下記の分解生成物を発生する可能性がある。 一酸化炭素、二酸化炭素等の酸化炭素類、不完全燃焼により生成する微量の炭素化合物。 二酸化珪素。 ホルムアルデヒド。

11. 有害性情報

急性毒性	知見なし。
------	-------

12. 環境影響情報

生態毒性	知見なし。
------	-------

13. 廃棄上の注意

地域の廃棄規制	埋没処理又は焼却処理。焼却の際は、シリカの微粉が生成致しますので適切な設備での焼却をお願い致します。また、必要に応じて防塵マスク等の保護具の着用をお願い致します。 廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。 内容物／容器は、地域／地方／国／国際法律に従って処理する。
---------	--

14. 輸送上の注意

国際規制	
IATA	危険物には該当しない。

IMDG

危険物には該当しない。

国内規制

国内輸送については15章の規制に従うこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法

特化則

第一類物質

該当せず

第二類物質

該当せず

第三類物質

該当せず

有機則

第一種有機溶剤

該当せず

第二種有機溶剤

該当せず

第三種有機溶剤

該当せず

通知対象物

該当せず

表示対象物

該当せず

毒物及び劇物取締法

特定毒物

該当せず

毒物

該当せず

劇物

該当せず

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

該当せず

第二種特定化学物質

該当せず

監視化学物質

該当せず

優先評価化学物質

該当せず

化学物質排出把握管理促進法

特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず

第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず

第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず

消防法

指定可燃物(合成樹脂類 - その他のもの)

船舶安全法・危規則

該当せず

航空法・施行規則

該当せず

火薬類取締法

該当せず

高圧ガス保安法

該当せず

海洋汚染防止法

該当せず

16. その他の情報

引用文献

HSDB® - Hazardous Substances Data Bank

IARC発がん性評価モノグラフ

National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens

ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices

日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

JIS Z 7250:2010 化学物質等安全データシート(MSDS) - 内容及び項目の順序

JIS Z 7251:2010 GHSに基づく化学物質等の表示

この製品安全データシートは、化学物質等安全データシートの日本工業規格(JIS Z 7250:2010)に沿って作成致しました。本記載内容は代表値であり、規格、および保証値を示すものではありません。また、推奨される産業衛生措置および安全な取扱い方法は、通常の取扱いにおいて適用した方が良いと思われる内容を記載しておりますので具体的な用途や取扱い条件に照らして、推奨事項が適切かどうかご検討の上ご判断頂くようお願い致します。

本品は、一般工業用途向けに開発・製造されたものです。医療用その他特殊な用途へのご使用に際しては貴社にて事前にテストを行ない、当該用途に使用する事の安全性をご確認の上ご使用ください。医療用インプラント用には絶対に使用しないでください。

版番号

01

改訂日

2013/09/09